

# 特集

# 所得税 住民税

# の申告

## 2/16~3/15(土・日を除く)は 申告・相談受付期間

あなたは所得税や住民税の  
申告をする必要があるでしょうか？

スタート

平成23年1月1日現在、  
大網白里町に住所がありましたか

はい

住民税の申告は住所  
地でお願ひします

いいえ

22年中に収入が  
ありましたか

はい

同居の家族の扶養に  
なっていましたか

はい

住民税の申告が  
必要です  
※親族の住所・氏名を記入

いいえ

サラリーマンや  
パートの方ですか

はい

申告の必要は  
ありません

いいえ

別居の親族の扶養に  
なっていましたか

いいえ

年末調整は済ん  
でいますか

はい

所得税の確定申告  
または住民税の申  
告が必要で

いいえ

住民税の申告が  
必要です  
※生活状況を記入

いいえ

給与以外の所得  
がありましたか

はい

2カ所以上から給与  
をもらっていますか

はい

住民税の申告が  
必要です

いいえ

給与以外の所得  
が20万円を超え  
ていますか

はい

所得税の確定申告  
または住民税の申  
告が必要で

いいえ

勤務先から給与支払  
報告書が役場に提出  
されていますか※会  
社に確認してください

はい

所得税の確定申  
告が必要です

住民税の申告が  
必要で

申告の必要は  
ありません

## 申告に必要なもの

- ①印鑑
- ②給与・年金所得者は源泉徴収票（原本）
- ③事業（営業・農業）所得および不動産所得のある方は、作成済みの収支内訳書
- ④医療費控除を受ける方は、医療費などの領収書、保険金などで補てんされた場合はその金額の分かるもの
- ⑤国民健康保険・国民年金・介護保険・任意継続社会保険の支払いのある方は領収書  
※社会保険料のうち「国民年金等」は、日本年金機構発行の控除証明書の添付書類が必要となります
- ⑥生命保険料・地震保険料などがある方は保険料支払証明書
- ⑦寄付金控除のある方は証明書
- ⑧平成22年中に10年以上のローンでマイホームを取得し、住宅借入金等特別控除を受ける方は、購入者本人の住民票・登記事項証明書・売買契約書または請負契約書(写し)・金融機関の年末残高等証明書、計算明細書（税務署・町税務課にあります）
- ⑨障害者控除を受ける方は障害者手帳など
- ⑩金融機関の口座番号の分かるもの



### 所得税の申告が 必要な方

①平成22年分の各種所得金額の合計が配偶者控除・扶養控除・基礎控除・そのほかの所得控除の合計額を超える次のような方

- ・商売をしている方（商工業・農業・自由業等の事業から生ずる収入のある方）
- ・土地や建物などを売った方
- ・土地・建物などの賃貸料や

### 権利金等の収入のある方

②給与収入がある次の方

- ・給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ・給与以外の所得が20万円を超える方
- ・給与を2カ所以上から受けている方

### ②多額の医療費を支払った場合（医療費控除）

③火災や盗難にあった場合（雑損控除）

### 白色申告の方も 収支内訳書の添付を

白色申告をする方の中で、事業所得（営業・農業）および不動産所得のある方は、平成22年分の確定申告書を提出するときに、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した「収支内訳書」を添付しなければなりません。

### 還付申告をする方

給与所得者のうち、年末調整により納税が完了して、次に該当する方は、確定申告をするとき税金の還付が受けられます。

- ※年末調整ですでに控除されている場合は除きます
- ①マイホームを10年以上のローンで取得した場合（住宅借入金等特別控除）

☎(70)0321

問 税務課 住民税班